宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会 第1回会議 会議録

開催日時 平成25年6月21日午後2時~4時 会場 役場202会議室

委員出席状況

	氏 名		出欠		氏名	出欠	氏名		出欠			出欠
1	野口	昌弘	出席	6	飯山 知美	出席	11	山田信夫	出席	16	上田 悟	出席
2	松本	順子	出席	7	平井 紀子	出席	12	大塚 健嗣	出席	17	高田 祐司	出席
3	上野	雅子	出席	8	唐沢捷一	出席	13	小暮 滋	出席	18	鶴見 城二	出席
4	蛭間	和彦	出席	9	高柳英雄	出席	14	船橋 昭一	出席	19	宮部 達夫	出席
5	鈴木	保弘	出席	10	山内靖子	出席	15	和井田節子	出席			

事務局

 教育長
 吉羽秀男
 教育推進課長
 渡邉和夫

 学校教育室長
 瀬田 浩
 主幹兼指導主事 山口 隆夫

教育総務室長 井上正己 / 主査 石井 栄 / 主任 元井真知子

会議次第

1. 開 会

- 2. あいさつ
- 3. 任命書交付
- 4. 正副会長選出
- 5. 諮問
- 6. 議事(資料説明)
 - (1) 諮問事項(審議会の役割) について
 - (2) 審議会スケジュールについて
 - (3) 宮代町の小・中学校の現状
 - (4)将来像「学校を核とした地域づくり」
- 7. 質疑
- 8. その他
- 9. 閉会

1. 開 会

○渡邉教育推進課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会第1回を開会させていただきます。皆様、お忙しい中を本日はお集まりいただきましてまことにありがとうございます。私は、教育委員会で事務局を担当させていただきます渡邉と申します。審議会でございますので、会長さんの進行に委ねていきたいと思いますけれども、選出までの間、私が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

2. 町 長 挨 拶

- ○**渡邉課長** それでは、開会に当たりまして、まず庄司町長からご挨拶を申し上げます。
- **○町長** 皆様、こんにちは。ご紹介賜りました宮代町長の庄司でございます。

本日は、公私ともども大変お忙しい中、宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する 審議会にご出席賜り、まことにありがとうございます。

この審議会は、名称のとおり小中学校の適正配置と通学区域のあり方がテーマとなっておりますが、 今回、新たに設置した目的は、次代を担う子どもたちを育むための教育環境をつくり上げることであり、 ひいては町の将来をつくると言っても過言ではないと考えております。

現在、町では10年間を計画期間とした第4次宮代町総合計画に基づきさまざまなまちづくりに取り組んでおりますが、その基本となるのは、人、地域、そして活動だと思っております。少子・高齢化や厳しい財政状況など、今日の地方自治体を取り巻く環境は、負の面で語られることが多いようでございますが、これを乗り越えるためには元気な地域づくりが必要でございます。特に宮代町の子どもたちには、思いきり学び、いろいろな体験ができる学校、そして教育環境を用意することが私たち大人の務めだと考えております。

本日からスタートするこの審議会を通して、その基盤となる将来の小中学校のあり方についてご議論 いただくこととなりますので、この点にご配慮いただき、実りあるものとなるよう皆様のご協力を心よ りお願い申し上げます。

結びに、本日ご参会の皆様のますますの発展を心よりご祈念申し上げ、簡単ではございますが挨拶と させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○渡邉課長 ありがとうございます。

3. 任命書交付

○渡邉課長 続きまして、教育委員会から当審議会の委員にご就任いただきます皆様に、任命書を交付させていただきます。その場にて交付させていただきますので、大変恐縮でございますけれども、お名前をお呼びいたしましたら、ご起立いただきますようお願い申し上げます。

名簿順にお名前を申し上げます。(以下、名簿順に「任命書」を交付)宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会委員に任命します。平成27年5月31日まで。ただし、諮問事項に係る審議が終了したときは、そのときまでといたします。平成26年6月1日。宮代町教育委員長。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邉課長 それでは改めまして、委員となられた皆様をご紹介申し上げたいと思います。

(以下、名簿順に委員を紹介)

皆様、よろしくお願い申し上げます。

皆様には、大変申しわけありませんがが、庄司町長におかれましては、この後も本日、公務がたてこんでおります関係で、これをもちまして退席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〇町長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

[町長退席]

- ○渡邉課長 ここで教育長からご挨拶をお願いいたします。
- ○吉羽教育長 皆様、こんにちは。教育長の吉羽でございます。

本来ならば、教育委員長がご挨拶申し上げるところでございますが、本日、遠隔地へ公務出張がございまして、本席には来られませんので、私が一言ご挨拶を申し上げる次第でございます。

本日は、大変ご多用の中、宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

この審議会は、先ほど町長の挨拶の中にもございましたが、小中学校の適正配置と通学区域のあり方を中心にご審議していただくものでございます。

さて、この後、資料説明の中で申し上げますが、現在、小中学校における児童生徒数は、ピーク時の 約半分にまで減少し、将来の人口推計でも、児童生徒数は期待されるほどの増加は認められない状況に ございます。そのために今後、各学校における学級編制上の問題や、中学校における教科指導体制、部 活動等への影響の問題と、さまざまな課題が予測されます。また、校舎につきましても、建築後30年 以上を経ており、近い将来、建てかえの時期を迎えます。このような現状を勘案いたしまして、今回の 審議会を立ち上げる次第になったわけでございます。

目的は、先ほど町長が申し上げましたが、次代を担う子どもたちの教育環境をよりよいものにしていくことでございます。すなわち、よりよい学校づくりにつながることを期待しているところでございます。結びになりますが、審議委員の皆様におかれましては、町の将来にかかわる小中学校のあり方についてご議論をいただくことになりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、審議会開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げました。どうぞよろしく お願い申し上げます。

○渡邉課長 ありがとうございます。続きまして、審議に入る前に事務局、教育委員会の職員を紹介させていただきます。

(以下、事務局職員を紹介)

4. 正副会長選出

○渡邉課長 本日の審議会につきましては、委員の皆様、全員のご出席でございますので、開催会要件 を満たしていることをご報告申し上げます。これから審議に入っていただくことになりますが、最初に、 条例に基づきまして会長及び副会長の互選ということでお願いしたいと思います。

選出方法といたしましては、立候補あるいは推薦、指名推選等の方法がございますけれども、ご意見はいかがでございましょうか。

- **○上田委員** 立候補等ないようですので、事務局で何か案、ございませんでしょうか。
- ○渡邉課長 では、大変勝手なお願いで申しわけございませんが、船橋委員さんにお願いをできませんでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇船橋委員 まことに不慣れではありますけれども、話題が話題でありますので、全力を傾けて、皆さんと審議を進めたいと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

[拍 手]

○渡邉課長 急なお願いにもかかわらずお引き受けいただきましてありがとうございます。 続けて、副会長のほうを、どなたかお務めいただける方は、いらっしゃいませんでしょうか。

[会長が指名したらどうですか、コンビでやるものですから。と言うものあり。]

- ○船橋会長 事務局のほうで案がございましたら……。
- ○井上室長 そうですね、この審議会の趣旨を考えますと、子どもたちに一番近い所ということで、保 護者代表の方からお一人というふうに考えてみましたけれどもいかがでしょうか、PTAの中から代表 ということで野口さん、いかがですか。
- **〇野口委員** では、わかりました。ご指名をいただきましたので、不慣れでございますが務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

〔拍 手〕

○渡邉課長 ありがとうございます。

それでは、会長に船橋委員様、それから副会長に野口委員様ということで決定をさせていただきます。

お二方には、真ん中の席にお移りいただけるとありがたいと思います。 ありがとうございます。

5. 諮 問

○渡邉課長 それでは、船橋会長様に、教育委員会から諮問書の交付をさせていただきます。諮問書を お渡しいたしますので、教育長からお願いいたします。

○吉羽教育長 諮問書をお渡しします。今回の諮問事項につきましては3点ございます。

小・中学校の適正規模及び学校数。位置・通学区域。3として、多機能化の可能性ということでございます。どうぞご審議のほうを、よろしくお願い申し上げます。

[拍 手]

○渡邉課長 諮問書につきましては、皆様のお手元のファイルに写しが入れてございますので、ご確認をいただければと思います。それでは申しわけございません。ただいまから会長の進行ということで、よろしくお願い申し上げます。

6. 議 題

- (1) 諮問事項(審議会の役割)について
- (2) 審議会スケジュールについて
- (3) 宮代町の小・中学校の現状
- (4) 将来像「学校を核とした地域づくり」
- ○船橋会長 誠に身の引き締まる気持ちでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。 次第に沿って議事を進めたいと思います。それでは、6、議事であります。 事務局から説明をお願いたします。
- 〇井上室長 では、ご説明を申し上げます。

以後、資料の説明は、私、教育総務、井上が行います。どうぞよろしくお願いします。

せっかくの機会なので、少しだけお話しすると、教育総務のこの仕事のほかに、給食の仕事をやらせていただいています。非常に身近なところで子どもたちとはやっておりますので、今回も非常に緊張して、いい形を生んでいきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、まず資料を念のために確認だけさせていただきたいのですが、本日お配りした資料はファイルにとじ込んだもの、この中には先ほどお渡しいただきました諮問書の写しをお入れしてございます。それから、審議会の設置条例、それと名簿ですね、それから本日、後ほど説明いたしますが、資料の1から3、グラフ資料3枚をご用意しました。そのほか、事前に本日の次第のついたものを郵送差し上げたと思います。

あわせて、今日、冊子として「公共施設マネジメント計画」という緑色の冊子をご用意しました。この冊子は、平成23年度、2年前ですが、宮代町の公共施設全体のあり方について、専門家の方を交え、また市民のワークショップを踏まえまして策定した大きい計画でございます。この中でも、やはり学校というのは非常に大事な施設、中心となる施設でありますので、このたびこういった審議会ができまして、皆さんにお集まりいただいたわけでございます。というところで、これから資料の説明に入らせていただきます。

過日、皆様にお送りいたしました審議会資料をごらんいただければと思います。前面に同じものを映 写いたしております。

今回、議題といたしましてご用意しましたが、(1)の諮問事項でございます。こちらについては、 先ほど宮代町教育委員会教育長のから代表しましてお渡ししましたが、小中学校の適正な規模、大きさですね、どれくらいの数の子どもたちがいたらいいのか、あるいはその結果、学校の数というのはどれくらいとなるのかという点。いま一つが、当然のことながら、学校の場所、通学区域、この点が第2点です。3点目が、多機能化の可能性とここでは申し上げておきます。といいますのは、この後、ご説明するんですが、今回、学校をもちろん、いずれは建てかえる時期がやってくるわけですが、これに合わせて学校にさまざまな機能が付与できれば、それはもう機能的にもコスト的にも、トータルでメリットがあるのではないかと思っています。ただ、そのときそのときで時代のニーズは変わりますから、その可能性をどこまで考えられるかという点がこの審議会のテーマとして掲げられているところです。

今、言葉で申し上げたんですが、今回、宮代町が、こうした検討をするに至った経緯、簡単に映像にまとめておりますので、この後、視聴いただきます。この映像は、平成23年度、お手元の緑の冊子をつくる際に、市民の方を無作為で選んでワークショップを行いました。そのワークショップの前段で説明用に作成した資料です。若干、学校だけの話ではないので、全体の話になりますが、ご覧いただければと思います。

〔ビデオ上映〕

○井上室長 今、映像にしたのは、この審議会の話よりも、もっと大きい話になってしまっているんですけれども、町の大きいビジョンと言いますか、向こう10年、20年という考え方をまとめた資料でございましたのでご案内をしました。大きくは、先ほどありましたが、人口、特に子どもの数の変化、それからいずれ来る建物の建てかえ、この備えとして小中学校、これからどういうふうにしていこうか、どういうふうに建替えようかということを、この審議会でご議論をいただきたいというふうに考えております。またその趣旨の説明となります。

続きまして、(2)審議会のスケジュールについて簡単にご説明します。

この審議会は、来年の6月を目標としまして、向こう1年間にわたって、先ほど申し上げた諮問事項を検討いただく場でございます。その過程では学校の規模かつ位置、学区についてご検討いただくことはもちろんですが、並行しまして意識調査、これは主に保護者の方が対象になると思いますが意識調査、それから事例研究とありますが、この審議会としましても、さまざまな先進事例を、一度その目でご覧いただきたいと考えております。途中、先進事例の研究、併せまして検討を重ねて、大きな方針をまとめていただきたいと思っております。その方針を受けまして、町では機能の面、それから現実的なスケ

ジュール、そして財源的な面、こういった面から検証を加えまして、基本計画をつくって実行の準備を 進めてまいりたいと考えています。

向こう10年、20年先のお話で、少し気が遠くなるようなこともあるんですが、今から始めないと その準備はできないと思います。ぜひ、皆様のお力を今回、お貸しいただければと思います。

私の方からは、まず趣旨と審議会のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきました。

〇船橋会長 皆さん、いかがでしょうか。非常に大まかなスケジュールでございました。今後、具体的に進めていく上で、共通項を皆さんの中から求めていかなくてはなりませんので、どう進めるかについては、これからということになります。

それから、皆様のご都合も伺いませんと、今日のように全員出席の形で審議を進めることができるかできないか、その辺の模索もありますので、どうでしょう、これはちょっと休憩をいただいて、この後の進め方について事務局とちょっとご相談をしたいと思います。

○渡邉課長 わかりました。

〇船橋会長 10分ほど休憩をとりましょう。今、2時40分前の時間でありますので、50分まで休憩をしたいと思います。

[休 憩]

○船橋会長 それでは再開します。

○渡邉課長 申しわけありせん。私どものご説明不足で、船橋会長様からご質問いただいてしまいまして、まず、開催に当たりまして、会議のルールのご説明をしていなかった点がございますので、改めてお知らせさせていただきます。

既に傍聴の方もお見えになっていらっしゃいますけれども、本日の審議会、今後もそうですが、条例に基づく審議会でございますので、全て公開という形で進めさせていただきます。

皆様のご発言につきましても、議事録としてまとめさせていただきまして、これは公表させていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいというふうに思います。発言者のお名前等も出させていただきますので、ご了承をいただきたいと思います。

それから、もし、プライバシーにかかわるような内容に触れざるを得ないというようなことがあった場合には、個人情報につきましては、これは公開の対象から外させていただきます。そういったことでご理解をいただきたいと思います。

それから、この審議会、それから小中学校の適正配置等につきましての情報につきましては、ホームページで全て公開して発信させていただきます。審議内容ですとか資料ですとか、出させていただきますので、多くの町民の皆様にこの情報をお伝えして知っていただいて進めていきたいと考えております。どうかよろしくお願い申し上げます。

〇船橋会長 それでは、事務局のほうからこちらへ頂戴しまして、引き続き資料のご説明をお願いをいたします。

〇井上室長 では引き続きまして、資料の説明に入ります。少しお時間をいただきますので、座ったまま失礼いたします。

お手元の第1回資料の(3) - 1と同じものが前面に映し出されておりますが、こちらは宮代町の小学校、中学校の学級数、クラス数ですね、それと町の人口を同じグラフにあらわしたものでございます。 先ほどの映像にもありましたように、だいたい駅を中心とした宅地開発が進められた昭和40年代の後半から50年代にかけて、子どもが増加していますので、学級数も増加してきたという背景があります。またこの間は、恐らく1クラス当たりの子どもの数が45から40人に変わっている間だと思います。それもあって学級数が急激に伸びているというのが時代背景です。ただ、その子どもの数も昭和50年代の中盤をピークに、以降は減少が続いておりまして、特徴的なのは、人口は増えていても子どもの減少が先に始まってしまうということが、ここで読み取られるのですが、減少を、後はずっとなだらかではありますが、減少が続いて今日に至るということで、昭和40年代後半ぐらいの今、学級数になってしまっているというのか現状でございます。

1点、ここ(グラフ)に米印をお付けしたんですが、学級数がちょっと増えているんですね、これは何かといいますと、平成15、6年だと思うんですが、埼玉県では小学校1・2年生、それから中学校1年生について、40人ではなくて35ないし38人でクラス編制ができるような特例といいますか、枠を設けたんですね。ですからこの部分だけ学級数が1回増えているんです。ただ、以降は減少が続いているという部分がこのグラフにあらわされている状態です。

これを補足する資料として、皆様のお手元にはA3でとじ込んだもので、この資料を見てください。これは50年から5年ピッチで子どもの数を比較したグラフと、先程と同じ学級数の推移をあらわしたものです。子どもの数だけで見ますと、昭和45年当時と今、おおむね児童生徒数が一致してしまっている、もとに戻ってしまっているという状況になっているということがうかがえるかと思います。45年当時、1,460人の小学生が、6、1,478人ですから、おおむね同じということになりますというのが宮代町の特徴のひとつです。

いま一つでは、今後はどうなるのかという点です。もちろん今後のことは、絶対ということはないんですが、これまでの人口の推移から、ある程度の推計というのを行いまして、それを行ったのが、お手元にお配りした資料の2とあるんですが、今後の子どもたちの推計ですね、これはコーホート法と申しまして、よく人口推計で用いられる方法ですが、過去の人口の出生率、よくテレビなんかで1.3とかとありますけれども、こういった出生率と、各女性の方が子どもを産む期間の数、その女性の数等を用いまして計算する方法ですが、今後これは平成40年までですから、15年間推計するのですが、小学生については約3割弱、中学生で2割ぐらいは減るだろうというふうに考えられています。この減った子どもの数を、そのまま学級に当てはめるとどうなるか、ただ、学級数というのは、先ほどとちょっと異なりまして、先ほどは実際の各学校の7校の学級数の合計ですね。ただ、そこまでは推計できませんから、全体の子どもの数を40人で割った場合、それから35人で割った場合で単純に求めた数字です。ご覧いただくと、将来的には学級数も減ってしまう。1クラス当たりの子どももそうなんですが、1学年当たりのクラスというのも減ってしまうということが懸念されているというのがこの推計の1つで

す。これは町で独自に行った推計ですが、国の機関であります人口問題研究所、こちらが行っている推計とほぼ一致しておりますので、その辺の精度は推計としては確認いただけるかと思います。以上が外形的なお話です。

もう一つが、元の資料に戻りますが、学校が小規模化すると、どんな点が困るんですか?というお話です。これについては、この後、皆さんでご議論いただき、あるいは現場の声も集めて、この審議会の場で紹介していきたいと思っていますが、ここでは一般的に言われている学校運営上の課題についてまとめさせていただきました。

1点目が教育活動といたしまして、当然、子どもが減れば「いろいろな意見が出にくい」、子どもの数だけの意見ということであれば、確かにそうであります。それから集団活動や部活動の制約、これは既に部活が少なくなったなどという声を聞くものですから、実感としてあるのかもしれません。それと「不十分な教科指導」とありますが、これは特に中学校においてですが学級数、クラス数に応じて先生が配置されますので、全教科分の専門的な先生を配置することが難しい学校も出るということを、本当に小規模学校では聞いたことがあります。

いま一つが「人間関係」でございます。これも「友達づくりが広がっていかない」、あるいは子どもの数が少ないのは、いい面ももちろんあるんですけれども、もしつまずいてしまったとき、回復が難しいのかなというお話、それから他者の個性が、いろんなふれあいができないから見出しにくいといったことです。

それから学校運営上です。当然、学級運営はそれぞれの先生が一生懸命やっていただいているわけですが、例えば1学年に1学級しかない場合、その学級運営上の相談ができなかったり、いろんな情報交換ができなかったり、協力ができなかったり、それから今、学校はピークのときに合わせてつくって、非常に広くなっております。そこにいるのが、その当時の半分ぐらいということですから、先生の数も減って、(施設を)全部見きれないのではないかという話です。そういったことが一般的に小規模化による難しい面として挙げられましたので、その辺はまとめたところです。今後は、この辺を学校現場の方、先生方ですが、加えて意識調査を通じて保護者の方のお考えをお聞きしながら整理をしていきたいというふうに考えています。

3点目です。先ほど建替えのお話が少しありました。建物というのは、これは使い方、つくり方で何年もつかというのは一概には言えません。ただ、将来を考える上では、何かしらの方法で推計しなければいけませんから、それぞれの建物の種類によって、あるいはインフラの種類によって耐用年数を設定しまして、つくられたときから、その設定した年度に建替えを行うと仮定した数字のグラフです。先ほど申し上げたとおり、学校というのは子どもたちが増えたときに、その数に合わせて床を増やさなければなりませんから、一時にいっぱいつくったという背景があります。それが大体昭和50年代でして、一番新しいものでも既に30年を超えているということで、向こう10年の中で建てかえの時期が次々に順次やってくるというのがこの学校が持っている今の課題のもう一つの側面です。

その後、何があるかといいますと、その真ん中の赤い矢印は、色でいくと紫、水道の施設の入れかえ、 更新時期が迫っているんですね。その次、宮代町の場合は、平成になるちょっと手前ぐらいから進めた 下水道、このアイボリーといいますか薄い黄色、下水道が大体この辺で更新時期を迎えるのではないか というふうに想定されます。学校、下水道、上水道、非常に大事な社会資本だと思います。誤解を恐れ ず言えば、図書館がなくても本は読めます。でも学校がなければ、子どもたちに教育の環境を与えるこ とはできないと思います。ですから、学校をどうするかというのは町を左右する、町をどう考えるかということの基本だというのは、そこにほかなりません。

この学校を今後、建替えが来たときに、どのように建替えるかということを、もちろん考えていくんですが、先ほどのお話にあったように、もちろん目的の第一は教育環境を良くすることです。子どもたちがどういった環境だったら、もっともっと勉強しやすい、遊びやすい、運動しやすい環境なのかということを考えたいと思っております。そのためには当然、学校の施設設備というものを充実すべきですし、今回、結果として学校の規模、数というのが減ることになったとしても、その分の経費を、そういった機能充実に回すことができる、そうしていきたいというのが、我々事務局としての希望でもあり、夢でもあります。それについても今回、考えていきたいと思っています。

3点目が多機能化、これは何をつくるというのは、今決める必要はないと思っています。ただ将来、 学校の中に、あるいは学校の隣にそうした機能があることで、保護者の方もそうですが、地域の方と子 どもたちが高め合える、学び合える、ともに使い合えるような環境ができるのであればベストだと思っ ています。ただ、そのためには何でもありというわけにはいきませんから、どういう点に注意すればい いか、この点は、この審議会でご議論いただく内容ではないかというふうに考えています。

少し長くなってしまいましたが、今回、町がこのテーマを皆様に教育委員会として投げかけましたが、 こういった趣旨に沿って、今後、学校の規模、数、通学区域についてご検討いただければと思っており ます。以上で終わります。

○船橋会長 ありがとうございます。ちょっと進行のほうで事務局の方にお伺いします。 今日は、大体大まかな審議時間はどのぐらいになっていますか。

〇井上室長 会議時間としては4時までを予定してはおります。本日は初回ということもありますので、まずは趣旨の説明を今までさせていただきました。この後、皆様からはいろいろな疑問点ですとかご質問をいただいた上で、今後、検討する上で、こういった部分を見たい、知りたい、こういったご意見をいただければよろしいのかなと考えておりました。

○船橋会長 ありがとうございます。

それでは、とても大事な時間でありますので、今3時5分を回ったところでありますので、しばらくの間、自由な立場でいろいろなご質問、お考え、まさに自由ということで、フリートーキングをしばらくしたいと思います。どうぞ、それぞれのお立場から、忌憚のないお話を出していただきたいと思います。

前もって、私のほうで実は国立教育研究所のほうから、平成10年度の終わりのころから、全国の都道府県の各市町村の教育委員長さんに、実は最初に、2年間費やしてアンケートをとりました。その集計結果が出ております。それをもとにして、第2次のいわゆる全国的な教育施策、これは国レベルの話で施策のレポートも出ておりまして、双方合わせますと大体300ページの膨大な量になりますね。その中から考えてみますと、本日、私どもが諮問を受けました内容も、北は北海道から九州のほうまで、いろいろな市町で、いろいろな形で独自の形でいろいろな審議をしている。要は一番大事なことは、この町の特殊な教育環境、これを大事にして、これを将来につなげていくという、まずは皆さんと最初に心

をひとつにしたいと、大事な基点を申し上げます。

どうぞ口火を切りましたので、ぜひ、簡潔にお考えをちょうだいしたいと思います。

- ○高柳委員 よろしいですか。
- ○船橋会長 はい、どうぞ。
- ○高柳委員 考え方ではないのですが、先ほどの(2)の審議会のスケジュール、ここでこの審議会の答申を平成26年6月、約1年くらいの期間の後に答申というふうなことをお聞きいたしました。この審議会を、これから答申するまでの間に何回ぐらいやられるのか。そして、その1年という審議会の時間、日にち、妥当なものなのかどうか、この辺でございます。追々聞いてまいりますが、ただいままでのご説明の中で、私が知り得たい項目を質問いたします。
- ○船橋会長 お考えがあったらお答えをいただいて、だんだん煮詰めていく必要があると思います。
- ○渡邉課長 それでは、当初の事務局の設定と申しますか、見込みをご説明したいと思いますけれども、これはあくまでも予定でございますので、やっていく中で、どうしてもそれでは無理だという状況になれば、またこれはご検討いただくべきものというふうに考えてございますけれども、実は今年度、平成25年度には、こういう検討の場としての審議会を、予定では4回、それから視察等でもう一回、5回までを想定してございます。それから26年度に入りまして、答申をいただく場も含めて2回程度というふうなスケジュール案をおつくりした上で、このような形を想定させていただきました。以上でございます。
- ○船橋会長 ありがとうございます。

大体、大まかに二月に1回ということでありますが、そうしますと、相当話す内容を明確にしておかないと、どうも尾を引いてしまいますので、その点、ぜひご協力をいただいて、とりあえずよろしゅうございますか。

- ○高柳委員 結構でございます。
- ○船橋会長 どうぞ、ほかの方もお考えをいただきたいと思います。
- **○渡邉課長** ちょっと言葉が足りなくて申しわけございません。例えば位置とかの考え方でございますけれども、具体的に「この位置」というのを決定していただくまでは、非常に厳しいお話と思いますので、エリアとして考えていただければよろしいかと思います。おおむねこのエリアというような、おおむねの考え方でまとめていただければと思います。
- ○船橋会長 エリアというのは、宮代町を考えたときの、例えば学校配置とか学校規模とか、そういう

意味ですか。

○渡邉課長 申しわけございません、言葉が足りなくて。これは例えばの話ですけれども、2校ですとか3校ですとかという数に至った場合に、じゃ、どちらの位置にという、今度は整理が必要になってくると思うんですけれども、例えば和戸駅周辺のエリアとか、そういうことで整備させていただければありがたいのかなと。具体的に、この土地、この土地、この場所とまでは特定は無理だと思いますので、そんなイメージでお考えいただければありがたいと思います。

〇船橋会長 場合によっては、かなり漠としたものだけれども、将来に希望が持てるという意味が込められているのではないかと思いますが。

○唐沢委員 日程的な関係で今、高柳さんが質問した中身と、ちょっと重複すると思うんですけれども、1年というこのタイムをとった理由というのはどういうことなのかということと、あと、例えば6回やる予定だというような話も聞きましたけれども、1回当たりの時間がどのぐらいの時間をとっていくのか、1時間や2時間ぐらいで6回になると、十分な議論ができないでしょうし、そこら辺をひとつお聞かせ願いたい。重要な案件ですから、簡単に机上だけで進める問題ではないでしょうし、特に保護者の方もたくさん参加しているわけですから、果たして1回の時間がどのぐらいの時間を想定してやるのか、中身の濃い議論を進めるためには6回という回数がどうなのか、そこらもひとつお聞きしたいと思います。

○船橋会長 どうぞ。

○渡邉課長 その辺につきましては、基本的には1回が審議会としては2時間前後という想定でさせていただいておりまして、資料の事前のご確認をいただく、あるいはご質問等を事務局に対して任意でいただく等でやりとりをさせていただく、あるいはご準備、各委員がいただく中で効果的にやらせていただければありがたいというふうに思います。

それで、さっきも申しましたスケジュールの考え方でございますけれども、皆様のお手元にも資料もございまして、それにも出ておりますけれども、基本方針といたしまして、皆様からいただいた基本方針をもとに、さらにその先で詳細につきまして、基本的な方向をお示しいただいているわけですから、それに基づく町内部の検討、細部の検討をさせていただいて総合計画をつくりたいということです。おおむねこの一連の流れの中での話ですけれども、おおむね5年程度で詳細を固めていきたいと。そのさらに先、建設ですとか整備のための準備、これがまたございますので、最低、その準備期間も考えますと10年スパンでのお話という形になると思います。そういったスケジュール方針でございます。

○唐沢委員 例えば、この話を進める上で、やっぱり現場と申しますか、子どもたちもいるだろうし、保護者の皆さん方もいるだろうし、現場の先生方もいるだろうし、そういう人たちのこういう話し合いとか、そういうものは、この1年間の中で計画しているんでしょうか。全くこの19人で事を進めていくのかどうか、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

○会長 どうぞ。

〇井上室長 現場、それからユーザーですね、使う方とどうかという点だと思います。

先ほど申し上げたとおり、現場の先生方の声というのは、当然、聞いてまいりたいと思います。なかなか個人的には聞けませんから、私どもで代表して聞いてまいりまして、要約したものをご提示したいと思いますというのがひとつです。

もう一つは、一般の保護者に関しましては、意識調査を途中でとらせていただきます。それはやはり皆さんが検討するのに、保護者がどっちを向いているのかは大事なことですから、そういった点で聞きたいと思います。そのアンケートの策定に当たっては、この会議の中でもご議論いただきたいというのが希望です。ぜひ、よろしくお願いします。

〇船橋会長 いいですね。少し力を入れてご準備いただいて進めていただくことだと思います。

○井上室長 スケジュール的な面、何事も目標がないと進みませんので、こういったスケジュールをとりあえずは組ませていただいています。というのは、もう一つ背景がありまして、今、学校の施設の修繕、年々嵩んでいます。結果、子どもたちに不便をかけてしまっているところもあって申しわけないと思っています。今後もそれは増えていくと思っていますから、少しでも早くやりたいという希望はあります。それはあくまでも現場としての希望ですが、何とかしてあげたいという希望を持っています。

○高柳委員 よろしいですか。

○船橋会長 どうぞ。

○高柳委員 ただいま関連の事柄ですが、先生方あるいは保護者という声がたくさん出ておりますが、私は地域住民として、今回、出席させていただいております。従いまして、このことにつきましては教育問題、要するに学校の統廃合あるいはそれに絡む通学区域というふうなことかとは思いますけれども、やはり大事なことは町民の皆さんという視点になっていくと思うんです。ということは、ここで話していいのかどうか、私わかりませんが、早速、私は古利根地区連絡会を代表して参っておりますので、区長会を開きまして、きょうの第1回の事柄につきましても通知し、今後、私は暫時開催された後は報告会を開くつもりでおります。そういうことで、特にほかの、先ほど会長さんからお話がありましたが、全国的にこうした傾向があるということで、特に、当宮代町につきましては、東武鉄道という要するに鉄道が走っておりまして、東と西に分断といっては言葉が終わっちゃいますけれども、私どもは東地区なので、そういった関係で、唯一公共施設があるのが東小学校であり、百間公民館と、こういう2つきりないわけですね。そういうようなことで、先ほど来、スケジュールあるいはそうしたことを聞いたということは、その辺をご理解いただければと思うんです。

そういうようなことで、この審議会でご議論される事柄はもちろんですけれども、地元でも、私が発言することにつきましては、やっぱり地域住民の皆さんのご意見も含めていきたいなと、こう考えてお

りますので、大変恐縮ですが、資料としては、きょう、平成23年11月に実施されたマネジメント会議の資料がございますが、恐らく会を重ねるごとの審議会で、その都度の資料も提供していただけるかと思いますし、ご要望した資料についても出していただけると思いますが、でき得れば会議を行う前に資料をつくっていただくことであれば、事前に配付していただくと助かります。

私のほうからは以上です。

〇船橋会長 ありがとうございました。

ちょっと後で申し上げようと思ったことで関連がありますので、一応、事務局のほうのお考えを頂戴したいんですが、紙を1ページで済んでしまうような資料は、コピーは簡単なんですね。さっき申し上げましたように、10ページを超える資料を紙版で配付するということは、事務局も相当大変な現実にあります。そこで、事務局にお伺いしたいのは、皆様方のお手元、つまりおうちのほうで e メールの添付ファイルの環境が整っておいでになる方はどのぐらいおいでになるか、事務局のほう、どう把握なさっているか説明してください。

〇井上室長 実は本日、終わった後に一言添えようと思ったんですが、当初の開催通知にもありました とおり、もしそういった配信、もちろん紙はとりあえず用意しますけれども、事前に配信させていただ くことが可能な方がいらっしゃればやりたいと思っています。まだ把握はしていませんが、これからお 願いしたいと思っております。

〇船橋会長 そうですか。今、高柳委員さんのほうからもご要望がありましたが、あらかじめ整っている電子データのものはお配りできると思うんですね。それは後で審議結果の資料として添付されるものであろうと、そういうふうに判断できるものは事前に配付できると思います。

〇井上室長 そうですね、可能であれば、事前に電子データで送らせていただいて、お目通しいただく ことはできると思います。現物は別途ご用意しますので。

〇船橋会長 では、そのようなことでお願いをして、皆さん方のほうで事務局のほうにeメールの添付ファイルで資料をお受け取りできる方は、ぜひ、事務局のほうにお知らせいただきたい。大体私自身も入っているサーバーというんですか、5メガバイトを超えるとはねられますが、5メガバイトを超えなければ大丈夫だと思います。5メガバイトというのは相当な量でありますけれども、まず大丈夫なようです。

○井上室長 送るときは1メガで抑えるようにします。

○船橋会長 是非そのようにしていただければと思います。

では、高柳さん、今のようなことで、資料は相当の高い確度で事前に送ってもらえるそうなので、よ ろしくお願いします。ただ、ほかも時間がわずかになってきましたので、具体的なことがありましたら お話しいただきたいと思います。

〇上田委員 よろしいでしょうか。

○船橋会長 どうぞ。

○上田委員 これまでの意見にも関連しているんですが、このスケジュール表の中で、もう一回出していただけますか、下のところの現状分析から実行準備のあらすじができているようですので、大筋をお話しいただければ、皆さん、こういうことをするということがわかると思うし、そのHPなどで知らせるということもお話ししていただければ。

〇井上室長 承知しました。

説明します。審議会はこれから、いろいろな資料をご用意してご検討いただきますが、そのための材料というのは、保護者の方の意識がどう変わっていく、学校現場がどう変わっていく、これは材料の1つになると思います。それと現実に再編をした学校、機能がよくなった学校というのがどんなものがあるかを見ていただくことによって、将来、お子さんたちが通う学校はどんなふうになったらいいかというイメージも湧いてくると思います。そういう意味での事例研究です。

それとあわせて、実はこの後、もう一つ検討していただきたいのが、こんな資料がないと検討できないよというのがあったらぜひ聞かせていただきたいのです。いろいろ実は私も材料は用意していますが、もしかしたら持っていないものがあるといけないので、それはこの後、聞かせていただいて用意したいと思います。そういったものを交えて検討します。

その結果、基本方針とありますが、先ほど課長のほうからも申し上げたとおり、この場所に学校というところまで求めるものではないです。全体として学区でこういうゾーン、町の中の位置で、この辺に学校1つ、ここに1つ、ここに1つというゾーンのイメージというのは、この審議会で協議をいただきたいと思っています。結果、イコール学校数は幾つになるかというのも、そこで見えてくると思っています。

その見えた青写真に対しまして、町では、どの辺だったらその絵が実現できるのか、どういう規模だったら実現できるのか、現実的に子どもたちの通うのに支障はないのか、そういったこともあわせて基本的な計画、骨格をつくりたいと思います。当然その過程では、地域の方への説明会ですとか、パブリックコメント等を経まして計画案ができて、それを実際に行動に移すというのが、この3年ないし4年と私どもが考えている絵です。

先ほど来おっしゃるように、町だけで完結できる話ではありませんから、その都度、広報、それから 専用のホームページの用意も実はしております。この審議会の後に公開していきたいと思っていますが、 どういった趣旨で進めるかという、これと同じような情報をホームページでも公開していくつもりです。 そういったことで進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○船橋会長 ありがとうございます。

ちょっとよく見えてきたような気がしますが、いかがでしょうか。参考に申し上げますか、国の教育 研究所のほうで、具体的な地域別の特徴を実は報告していまして、北海道、東北、関東、すごく広い範 囲で本当に大まかな概略を申し上げますが、基本の方針、これは県レベルではなくて市町村単位の、ある意味の統廃合を自治体がどう考えるかということの特徴を申し上げますが、共通しておりますのは、 児童生徒の教育環境の充実、これはもう、今日、何度もお話しになっています。

それから、関東では、少子・高齢化にどう対応するかというようなことが実際に話題になっている。 それと今度はもう少し、東北、北海道のほうで申し上げますと、教員の体制、それから適正な学校運営 の規模、今回も話題になっております規模、それから学級数、学校数、そういったことの検討が具体的 にされているということになります。

これに関連して、今申し上げた学校の規模に加えて老朽化への対応、それから実は、先ほど高柳さんからお話がありましたように、地域の特性ですね、宮代の場合には、鉄道によって東西に町が分かれた形になっている、それをどうするか。あるいは東北のある町では、分断の場合には、具体的に申し上げますと下仁田町であります。下仁田の場合には、町にありました4校を1校に統合して、子どもたちが新しい勉強を始める、そういう事例もございます。

ですから、先ほどのお話で、私たちがとても大事にまとめたいというふうに要望されたものでいいますと、今回の審議を進めていく中で、これからの町の教育にも、いわゆる学校配置のゾーンを、それをどう組み合わせてイメージとして把握するか、これはもう先ほどからお話が出ていますように、町の皆さん、市民の皆さん、学校現場の皆さん、保護者の皆さん、みんな最大の関心事であります。そこに集約されていくんだろうと。ちょっとお話が長くなってしまってしまいまして失礼をいたしました。

時間が大分迫ってきましたので、副会長さんも、どうぞ、思いのたけを。

○野口委員 では、指名いただいたので、ちょっとこの資料(公共施設マネジル計画)についてお伺いしたいんですけれども、40ページ効果と検証というところがあるんですけれども、このモデルA、B、Cとありますよね、これは今後もんでくるものだと思うんですけれども、この中に実施による削減効果というのが出ています。これはどのぐらいを見越したのかというのと、それとこの下に書いてある、私どもPTAとしましては、学校の校舎だけの問題でなく、公共の施設がその全体的な問題にかかわる、わかるんですけれども、どれだけの校舎に対して幾らかかるとか、校舎も公共施設ですけれども、ほかのものに対して幾らかかるとかが、この最初に配られた表だと検討がつかないんですよ。

そこでいきなり、ふれあいセンターが地域のサロン機能のみ中学施設へ移転とか、そういうのだと、 少し説明が欠けるのかなという感じがするんです。

それと、ここには「更新は行わず、地域中心の施設に併設」とか、そういうのは意味はわかるんですけれども、公民館の場合、それぞれの地域の中学施設へ機能を移転というようなところがあるので、機能移転というのは、どういう機能を移転するのか、そういうのが少し、せっかくここまで皆さんが活発な意見を言ってもらって、盛り上がっていますから、この解釈の仕方ですね、ちょっと本日でなくてもいいので、検討してお知らせ願いたいと思います。

○井上室長 今お手元にある40ページから42ページ、非常に刺激的な絵なんですけれども、必ずこうしましょうというものではないです。先ほど申し上げたように、何事もたたき台がないと動きませんし、町トータルとして、今と同じ面積で建てかえるという選択肢はまずないです。というのは、人口構成が変わっているから。ただ、全体を縮めたときに、どこに置くかというのが、これから検討しなけれ

ばいけない事項なんですね。縮めた場合の削減効果を仮に出したものだとご理解ください。

場所をどうするかというのは、これから、例えば福祉は福祉、学校は学校、この場ですけれども、それぞれの分野で検討することであります。先ほど機能移転と申し上げた公民館の場合は、機能を一口でいえば集会機能でしょうか、そこでサークル活動をしたりですとか、そういった機能が、例えばですけれども、学校の一角にそういった部屋だけがあれば、確保できれば、セキュリティーは大事ですけれども、住民の方もそこを使える、子どもたちもそこを使えるということも、これはつくり方、建物の構造で可能になると思っています。それはもう技術論なので、あとの話で、そういった可能性を持った地域の中心施設というのが、この計画のコンセプトでもございます。それはそれとして、ある程度踏まえつつも、この審議会というのは学校が中心ですから、子どもたちをどうするかという視点で切り込んでいただければというふうに思います。それと地域の顔ですとか、私は、はっきり説明で、プラス細かなお話は次回以降に用意してあります。

○野口副会長 最初の実施による削減の効果、これはどれぐらいの見通しの額、かからないのが削減されるだけですか。

○井上室長 例えばかからない、全部今のまま、今の規模で建てかえた場合と、ダウンサイズして建てかえた場合の差です。先ほど公共施設の更新に240億という数字がありました。そこからダウンするのがこの75億円ないし80億円という数字です。

○野口副会長 ありがとうございます。

〇船橋会長 どうもありがとうございます。今、副会長さんがおっしゃいました、例えばここにあるモデル、A案、B案とありますね、こういうものの中の理解を、私たちは私たちなりに理解してよろしいということですからね。例えば、ちょっと抽象的な言い方をしましたけれども、公民館の機能をほかへ移転する。1つは希望を描いたときに、4校あるうちの小学校のうち、ある学校には公民館機能をくっつけて考えてみよう、そういう部分も考えていいのではないかと僕は理解しましたが、いかがでしょうか。

○井上室長 おっしゃるとおりかと思います。今その数が十分かどうかは別ですが、長い過程ではいずれ集約する必要が出てくると思います。ですから、そこに今、おっしゃったような考えでいいと思います。例えば、こういう審議会の役割というのは、集約はやむを得ないかもしれないけれども、じゃ、通えなくなった人はどうするのかと。じゃ、その交通手段も考えようよとかいうところの視点も働くのが、多分こういった審議会や、市民目線の議論だというふうに私は考えております。

○船橋会長 ほかの皆さん、いかがですか、先生どうですか。

○和井田委員 今、お話を伺っていて、ちょっといろんなことが交錯しているんですけれども、1つ、 幾つかやらなければいけないことがあるなと思っていて、1つは、もしかしたら前半は勉強会をしたほ うがいいのではないかなという気がしました。その勉強会の1つは、ほかの事例の検討というか、全国的にどんな流れで、どんな成功事例があるのかという、それを1つ出していただく。もう一つは、課題の検討なんですが、ここに例えば出ている人間関係、友達づくりが広がらないとか、じゃ、多かったら本当に広がっているのかとか、少なかったら本当に広がらないとかという、割と別に根拠はあるのかないのかを含めて、いろいろどこに視点を置くかというところが、課題を検討したほうがいいのかなと思うんです。それもきっと前半が勉強会かなと思うんです。

だから、その今お伺いしていると、1つは教育関係、もう一つは施設関係、もう一つは地域の現状、特徴のこの3つで、自分の地域のことや目の前のことはわかるけれども、全体がどうなっているのかわからないなという感じがしたんです。そういうのがあって初めて、もしかしたらその地域のそういうのをまとめるのも意識調査も、そこに加わるのかもしれないですけれども、そういうのがあって初めて、何か話ができるのではないかな、未来に向かって話ができるのではないかなという感じがしました。そういうときに、そこを少し自分の立場とかもあるんですけれども、ちょっと広く情報を得て、それから、やっぱり教育だからといっても、今のお話を聞くと、教育で子どもたちのために、これがいいからこれでいきましょうというわけにはいかないわけだから、どこのところが課題になっているのかということ見ながら、ちょっと深めていく、そういう段階を経ないと、ここで集まって話をしても、やっぱりそれぞれバックにいろいろ責任を持っていますから、やっぱり言えないところがあるんじゃないかなと思いますので、そういう形で、ちょっと次は例えばこの検討と、この勉強会をするというのを少し明らかにしながら、場合によっては、それに必要な資料なんかも、委員の皆さんからもいただきながら進めるという感じではどうかと、お伺いしていて思いました。

- ○船橋会長 どうぞ、とても建設的なお考えでありますので、生かしたいですね。
- **〇和井田委員** もう一つ、もしかしたら、必要に応じてワーキンググループをつくることも。
- **〇船橋会長** 私もそう考えておりまして、話題によって手分けをして、ワーキンググループでもって、 あるいは集めた資料を出していただく、これはいいお考えだと思っております。

今、これまで事務局から示されました審議会の、今年度内は大体4回あるということでして、4回のうちの前半2回くらいを、今、和井田先生がおっしゃったように、前半勉強会で、後半を具体的なものという、そういう進め方もあろうかと思います。それは皆さん、お考えもおありと思いますので、勉強会は、どうしてもある意味、共通理解のために必要なことですね。問題は、そこにご提供する資料をどこまで考えたらいいかなんですね。

今、私の手元に、教育研究所から出されました報告の中で、各都道府県における公立小中学校統廃合に関する施策等という、日本を横断的に見た資料がございます。これは相当な量のものでございまして、これはもう全国版ですから、この町にぴたっと当てはまるものは、まず1つもないと思うんですね。ただ、話題が共通になっていくものもある。僕は近々の例で申し上げますと、埼玉県の行田市には、この審議会とほぼ同じ任務を負った審議会の答申を平成20年に出されております。いわゆる学校の統廃合も含めた具体案を示しているんですが、5年後の現在に至っても、具体的な進展は起きていないという例があります。それは行田市に行って、行田市のお考えを聞かなければ判断できない。

またちょっと話題を転じて、別の国に、イギリスのほうを考えますと、イギリスでは幾つかの学校の4つなら4つの学校が共通のカリキュラムを持って、共通の指導をして、それで校長先生がお一人という、そういう変わった教育活動をやっているところもある。日本は法整備が整っておりますから、そういうことは許されないかもしれません。さっきのお話で、地域のコミュニティーをどう学校の中に取り込んでいくかということは、大いに役に立つところであります。そういう意味では、私は和井田先生がおっしゃったような、そういう意味での勉強会を開いていただいたらと、このように考えています。

どうぞ、また後で今後の集約の中に織り込んでまいりますので、お考えを出していただきたいと思います。

きょうは、事務局のほうから、保護者の皆さんのほうにもお伺いをするという部分がありますので、 ぜひPTAのほうからも率直なご意見をお出しいただきたいと思います。

それから、まだご発言がありませんが、公募でおいでになった委員の皆さんも、ぜひお考えをご紹介いただきたいと思います。

〇山田委員 今の勉強会という話は、非常にいいなと思いました。私も県の教育局にいまして、統廃合と関わってきましたけれども、正直言って、こういったメンバー構成、びっくりしました。こういったメンバー構成は非常に、小中だからこうなのかなと思うんですけれども、非常に良いなと思っています。ですけれども、今日、ここに出ている方々が、この文言を読んで内容がわかっているかと。例えばここに教育活動と書いてありますよね。不十分な教科指導体制とありますが、こういうふうに書かれて、じゃ、皆さん、わかるかどうか、多分わからないと思うんです。教員の数というのは、標準法によって学級数が算定の基礎になるわけです。ですから、学級数が減ると教員の数は減っちゃうわけですよ。じゃ、どうなるかというと中学校は非常に困っちゃうわけです。全ての教科がそろわない可能性もあるわけですので。ですから、事務局のほうも公開にするわけでしょうから、住民の方が、ぱっと読んですぐわかる、そういった文言にしてほしいのが希望です。というのは、不十分な教科指導体制というよりも、学級数が減っちゃうと、教員の数は学級数がもとになるんだから、教科がそろわなくなりますよ、くらいの文言を、ぱっと書いてくれたほうが非常にわかりやすいのかなと思います。

〇船橋会長 ご要望はご要望ですので、なるべくわかるようにしていただきたい。私も資料を拝見しまして、これはごくキーワードが出ておりますが、拝見してすぐにわからないことも一部にあります。そういう場合は、事務局のほうに問い合わせてもいいと思いますので。どうぞ。

○上田委員 この会議が、例えばA校が、一つの学校が60人しかいないとか、これ以上、もっと減る んだと、そういう面での会議ではないということが、ひとつ皆さん、わかったのかなと、私はそう思い ました。それから、複数にわたる学校が対象であると。それから、将来にわたるスパンの会議であると いうことは、私はわかったので、いろいろ課題をその都度設けてやらないと、4回の機会では少ないな と思うわけです。

それから今、山田委員からお話があったように、こういう話は、なかなか外にうまく伝わらない部分が結構あって、うちの学校、なくなるんじゃないかとか、そういうことが先走る可能性があるように思いますので、私も町内の何校か行って「学校がなくなる」という声もちらちらと聞くんですが、全然、

私が想像していないような話まで行っているところもありますので、やはりホームページを広げるとかということで、我々がしっかりと勉強して、聞かれたときに受け答えできるぐらいのものは持っていかなきゃ、審議委員さんの名前は公開されるんですか、それはないですか、ホームページで。

○渡邉課長 議事録としては公開させていただきたいと思います。

○上田委員 そういうことであれば、私自身が勉強しないと対応できないなということを実感したところです。以上です。

○船橋会長 確かに内容の重大性はあるんですが、具体的な会合を持つチャンスも少ないものですから、 今、上田委員がおっしゃったように、ある意味、相当絞り込んでまいりませんと。大分時間が迫ってま いりましたけれども、さて、この後、どんなふうに進めましょうか。

〇井上室長 本日、時間の許す限りになりますが、もし、可能であれば、この場でこういった素材、資料、先ほどありましたけれどもというのをいただければと思っております。それに基づきまして、論点を整理して、次回以降ご用意したいと思いますので、最初のステップは、先ほどご示唆いただいたように、少し学習的なところといいますか、どういう背景があって、そういった再編ですとかに動いているかとか、実際の事例のお話とかというのを次回お話しできればいいと思っております。その上で、実際にその場を見に行っていただいて、では、宮代町、どうしようという立ち返りをして審議を深めていければいいなと今思っているところです。

○船橋会長 そうですね、まだご発言いただいていない方がおいでになりますので、期待していますが、いかがですか。 PTAの皆さん、いかがでしょうか。

〇船橋会長 学校現場のほうは、具体的に事務局のほうから直接お話をお伺いできるチャンスがあるというのはわかりました。PTAさんのほうは、いわゆる意識調査などでこれもわかります。まだちょっと漠としているのは、町の一般の方のほうに、いわゆるどういったらいいんでしょうか、広聴会といったら、ちょっと大げさですが、率直なお話をいただくというようなチャンスがどこかで設けられれば一番いいんですが、そういうのは議会のほうから。

〇井上室長 もちろん議会を通した情報公開というのは、これから整理していきます。

○船橋会長 そうですね。

〇井上室長 あわせて、やはり一般の方というのは、非常にいろんな声も大事なんですが、ある程度まとまった時点で大きい流れに対していかがでしょうという聞き方をしたほうが良いかと思います。

○船橋会長 いいんですかね…。

- ○井上室長 効果的かというふうに事務局では考えています。
- ○船橋会長 そういうところは私どもはよくわかりませんので…。
- **〇井上室長** ただ、その間、何もしないわけではなくて、「今こんな検討をしています」ということは、 きちんと情報提供しています。
- ○船橋会長 それは是非お願いをしたいと思います。
- **〇井上室長** ホームページでもいろいろお話しさせていただいて、そこに対してご意見をいただくこともできると思います。
- **○唐沢委員** 例えば6回ということですから、4回ぐらい終わった時点で、ある程度の方向性が出てくると思いますから、その中である程度知らせていくということがいいように思います。
- **〇船橋会長** 今、唐沢委員さんのおっしゃったことは、とても大事なきっかけですけれども、このチャンスを逃さないで。
- **○唐沢委員** 余り最初の方で出すと、また、さっきの話じゃないけれども、「うちの学区がなくなって しまうのではないか」とかいう話が先行してしまう懸念があります。
- ○高柳委員 ただ、答申が終わってからですと、今までのパターンとして、審議会でこう決まったと、こういう決定になってしまう、言葉がですね。ただ、これから10年も20年も先のことだとはいっても、そのときの20年後、30年後の携わる人たちは、平成何年に行った審議会で答申はこうであったということをするわけですよ。私が先ほど申し上げたように、そういう形でいきますと、当然、私らはそのときはいませんけれども、やっぱり話の話題に乗ってきますので、それで、町でそうしたことが実施されなければ、地区として区長さんにこういう状況であるという、私は報告をしたいと、こういうことを先ほど申し上げたんですね。
- **〇船橋会長** 事務局も悩ましい点もあろうかと思いますけれども、その辺は大事な役場というお立場で、 それから教育行政というお立場と両方相まっておりますので、慎重にご理解の深まるように進めていた だきたいと思います。 どうぞ。
- ○大塚委員 3号委員の大塚と申します。

この近辺では幸手市さんとか春日部市さんなどでは、生徒数の減少に伴った部分的な統廃合というようなことでやられている。でも、宮代町の場合には、そうではなくて、町全体を見通した上で、その教育全体、町全体の子どもたちの教育、またはいろいろな施設の統合、そういうことも考えた上での全体

的な統廃合の議論をしているというような捉え方でよろしいでしょうか。

〇井上室長 そのとおりでございます。公共施設全体の中で、学校としてどう整備していくか、将来を 見据えた考え方でご議論いただきたいということです。

○高田委員 私は、幸手で統廃合にかかわった人間ですので、非常に苦しい思いをしてきましたが、簡単に統廃合という言葉を使われるようですが、それは非常に難しい問題です。ですから、さっきから発言できないんですが、宮代の場合、今の学校数で配置されていて、どういう意味で、どうしてこういうことをしなくちゃいけないのかとか、その根拠を明らかにしていかないと、議論する前に根底がぐらついちゃうんですよね。私も幸手で統廃合でいろいろ苦しめられましたけれども、結局、そこの住民の人が決定権を持たなきゃだめなんですよね、こっちで決めちゃうんじゃないですよ、住民の人がこうしてくれというので決めていくんですね。ですから、小さくて1学級、十二、三人、最後は四、五人ですよね、それでもその枠は存続となっては、もともとの旧村を置いておかないでどこへ持っていくのか、こんなに遠くてバスを出すのかと、そういうのを裏でたたくわけですよね。私も知っている人に、その地域にできた委員会、何やっているんだ、もともとある学校を大事にしないかと、こういう意見ですね。ですから、まだ幸手は学校数が多いですけれども、ここは少ないですから、やっぱりそういう点は慎重に基本線をつくって、そしてこういうふうに考えていこうとしていかないと、これは大変なことになっちゃうと思います。単なる審議会でどうこうの問題じゃないと思いますね、そういうことは。

というのは、私はここに学校がある配置を変える必要があるのかということからスタートしていく必要があると思っています。ですから、先ほどから意見を聞いていて、提案されている審議内容は、文書をいただいたのである程度は自分なりには理解してきたつもりですけれども、やはり発言できなかったのは、自分でそういうことをやってきて、人にご迷惑をかけているという感想を非常に強く持っているわけです。

宮代の場合、学校数が少ないし、そういう必要性というのは、そんなに私はないと感じている人間なんですよね。小学校の場合には、児童は安全に登下校できる、通学できる範囲で、中学校は自転車で通学可能な範囲で統廃合していく。その場合に、やっぱり一番大事なのは安全面なんですよね。安全に登下校できるか、安全にちゃんと帰ってくるか、それをどういうふうに確保していくのかとか、そういう生命の安全を考えていくことが基本になってきますので、机上プランというわけには私はいかないと思っていますので、その辺は私も審議員に選ばれた以上は、自分のお世話になった地域ですから、直接かかわった仕事はないものですから、何も申し上げられませんけれども、具体性がないですから。

ただ、三郷とか、あるいは越谷とか幸手でお世話になって、統廃合は3地域で関係してきていますけれども、非常に子どもの考えを大事にしてやることと、保護者の考えを大事にしてやることが基本だと思いますね、合併は嫌だという子もいますからね、子どもによっては。でも教育行政というと、学校数がいっぱいある場合、統合せざるを得ないんですよね、児童数、生徒数が少なくなると。その辺の安全面の確保となると、やっぱり保護者と相当議論していかないとだめですよね。私も団地に3年お世話になりましたけれども、団地はエレベーター内で事故が起きたんですよね。髪を切られたとか、あるいはスカートをめくられた、それは保護者から電話が直接来ます。ですから、私も委員会は報告はしますけれども、委員会と報告と現場へ行くと両方やらなくちゃいけないわけですね。

そういうこととかいろいろ経験してみると、やっぱり学校の安全とか生命の安全を守るという仕事ですから、非常に問題は多いなと思います。私は宮代については、どうしてそういう問題で話し合わなくてはいけないのかというのは、まだイメージが得られていませんから、何も申し上げられなくて黙っていたんだけれども、最後に経験を通してのお話だけさせていただきました。

〇船橋会長 貴重なお話、ありがとうございました。根幹に触れるものがありましたね。今、子どもと 保護者の皆さん、その目線というお話の内容ですけれども。

○鶴見委員 鶴見といいます。

再編で、場合によっては自分の母校がなくなっちゃうんです、卒業生にとっては。笠原小さんが一番町の中では若いにしても、もう30年、歴史を積んできているわけですから、卒業生12歳として、今、壮年、一番油の乗り切った人たちが、僕の母校は笠原小と思っているわけですよね。そういう方々のほうが、これから入学させる子どもたちよりは、あるいはその父兄たちよりは、はるかに重い意識を持っておられるかもしれないというふうに思いますね。

〇船橋会長 ありがとうございます。

ちょっと一言申し上げますが、この審議会は、初めに学校統廃合ありきという前提ではありませんので、その点だけは、ぜひご理解をいただいて、本日は教育長さんから頂戴しましたように、この町の学校が、この後どういう形がいいか、どういう姿がいいか、それを皆さんのお知恵でもってまとめたいと、こう考えています。そこが先ほどお話がありましたように、視点をずらしてしまいますと、お話が変になってしまうわけで、その点だけはご理解いただきたいと思います。

7. そ の 他

○船橋会長 さて、時間が4時になりますので、一応、本日は皆様方とある程度、お気持ちがわかってきましたし、皆さんなりに情熱のもとはどこかなというふうにうかがい知ることができましたので、この後の第2回目の審議会のときに、先ほど和井田先生からご提案があった、勉強会になるようなものを取り込んで第2回を開催するかとどうか、次回の審議の内容等、補足の説明がございましたら、事務局のほうからいただいて、次回準備のほうに移りたいと思います。

時間が幾らもありませんので。

○井上室長 ありがとうございます。本日いただいた意見を私なりに整理しますと、まず次回は宮代町の現状においてはさらっとした説明でしたけれども、もうちょっと突っ込んだ、なぜ、それを考えなければいけない、今なのかという話をもうちょっと整理をさせていただきます。それが1つですね。

それと、今後どういった施設を見に行ったらいいのかという事例もご提示したいというふうに思っています。今、探していますし、もし情報があったらお寄せいただければと思います。

そういったことで、町の現状、周りを少し見回せるような、皆さんと同じ方向を向けるような情報を 提供したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

- ○船橋会長 ありがとうございます。日程まで踏み込みますか、次回。
- ○渡邉課長 実は本日はこちらの都合で平日の14時ということでお願いをさせていただきましたけれども、今後の会合につきましては、皆様ご自身のお考えで、例えば夜間でも結構ですし、土日でも結構ですし、お決めいただき方向性を持ればありがたいと考えてございます。
- **〇船橋会長** ありがとうございます。

さて、どうしましょうか。何しろ20人という大人数なので、ご自分のことをお考えいただいて、みんなに合わせるという人の数から、まずいかがでしょうか。PTAの皆さんは、お子さんの面倒とかあると思いますので、平日の真ん中というのは、むしろつらいところですね。

- ○松本委員 きょうは、預けてきているので。
- **〇船橋会長** 多分そういうご苦労があろうかと思うんですけれども。
- ○鈴木委員 すみません、いいですか。
- ○船橋会長 はい、どうぞ。
- **○鈴木委員** 「朝」なら「朝イチ」とか、「午後」なら「午後イチから」とか、こういう(本日のような)時間の中途半端が一番、例えば稼ぐにしても稼ぎづらいんですよ。朝の7時からだったら、もう7時から始めてもらうとか、あとは仕事が終わってから、例えば夜7時からとか、午後の1時からとか、どこか不便で中途半端な時間が一番ちょっと都合がつけにくいです。
- ○会長 それでは事務局のほうで皆さんに諮ってください。今のことで考えますと…。
- **〇井上室長** 時間を寄せることは、もちろん配慮させていただきます。ただ、平日と土日、夜間というと、どうでしょうか。
- **○唐沢委員** 基本的には1号委員さん、若い人たちですよね、現役ですよ。我々はある程度の時間的に 余裕がありますから、いつでも結構ですけれども、これは1号委員さん、一番多数を占めていますし、 現場に直結しているわけですから、1号委員さんのほうにお任せしたいというふうに思います
- ○船橋会長 時間帯的にはどうでしょうか。

- [「平日でも、日曜日でもいつでも、夜だったらいいですけれども。」、と言う者あり]
- [「会場の確保が…」、と言う者あり]
- [「私は平日の朝がいいです。」、と言う者あり]
- [「朝、子どもを学校へ出してからのほうがいいですよね。」、と言う者あり]
- ○井上室長 平日、午前中を考えてもよろしいでしょうか。
 - [「何時がいいですか、洗濯物をも干してから、9時なら大丈夫ですか。」、と言う者あり]
 - [「大丈夫です。」、と言う者あり]
 - [「9時くらいがいいですね。」、と言う者あり]
- ○船橋会長 平日午前中9時として…。
- ○鈴木委員 9時でお昼までには終わって、午後から仕事に行けたらいいので。
- ○船橋会長 学校の先生方、子どもたちのご指導はいかがですか。
- ○小暮委員 それは場合によっては出られない場合もあるかと思いますが、極力配慮します。代理出席というのはあるんですか、ないですよね。
- **○船橋会長** どうもPTAの皆さんにお伺いすると、平日の9時以降12時までの間にという、そういう 線が見えましたが、いかがですか。
 - [「結構でしょう。」、と言う者あり]
- ○船橋会長 和井田先生、いかがですか。
- **〇和井田委員** 何とかしますけれども…。何とかならないときはならないんですが、しようがないです よね。曜日をもし考慮していただければ。
- **○船橋会長** それでは、1つご提案ですが、今、PTAの皆さんにお伺いして、子どもたちが学校へ行ってからということで9時から12時までの間の適当な時間に設定するということで、ほかの皆さんの委員の方、どうぞご協力をいただければお願いをいたします。では、日程についてはいいですね、時間が決まりましたから、会場の利用を考えて、次回の調整をお願いします。
- **〇井上室長** 改めて、ご案内いたします。

- ○井上室長 おおむねの時期といたしましては、先々のことがございますので、お盆前ぐらいにもう一回というふうにお願いできればありがたいと。
- ○会長 お盆前、旧盆の前ですか。
- ○委員発言 夏休みは子どもが家にいますので、避けていただきたいのですが、保護者としては。
- **〇井上室長** わかりました。それでは、その辺もまた再度検討してみまして、整理させていただきます。
- ○船橋会長 むしろお盆の真最中のほうが、家には人手がありますか。
- ○委員発言 お出かけの方もいらっしゃるだろうし…。
- ○船橋会長 それては、開催の日取りと時間については、委員の皆さんのご都合をよくお考えいただいて設定と。それから、先ほど次回のために資料のご提供がいただける方は、事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。それから、私のほうで手元にあります電子データ、大きいものを事務局のほうに送っておきますので、ご利用いただきたいと思います。場合によっては、僕のほうからファイルの転送サービスを利用してお送りすることもできますので、大丈夫かと思います。それでは、よろしいですか。以上、大変長時間にわたりましたが、皆様方からいろいろご意見をちょうだいいたしました。それから、ある意味で心を一にして進められるという自信もわいたような気もいたします。

ぜひ、次回もまたお話し合い、ご協力をいただきたいと思います。 これにて閉会といたします。

○井上室長 お忙しいところすみません。1点目がこの審議会、ご参会になられた皆様に報酬のご用意があります。既に町に口座登録されている方もあるとは思いますが、念のため、今回お渡ししますので、次回までにご記入をお願いいたします。

冒頭申し上げた資料のデータ配信、もしご利用される場合は、第1回目の通知の下にアドレスがご用意してありますので、ごらんいただいて返信ください。情報はきちんと守りますし、ブラインドカーボンで配信しますから、お互いがわからないようにはしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○船橋会長 ありがとうございます。

9. 閉 会

〇船橋会長 閉会にしてよろしいでしょうか。では、長時間ありがとうございました。